

令和 7 年度の計画および前回会議からこれまでの進捗状況について

「教育分野」 (担当：幼保推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)	
令和 7 年度の計画	
①外国につながる児童生徒等への教育の基本方針の策定等 ・協議会の設置 ・基本方針の策定（令和 7 年度末もしくは令和 8 年度初頭公表） ②教育委員会、学校等、支援員、日本語教育人材との連携による体制整備等 ・外国につながる児童生徒等の在籍状況及びニーズの把握【幼保】 ・基本方針（案）の作成に向けた市町村との協議、助言・指導等【幼保】 ・調査による、帰国・外国人児童生徒の在籍状況及びニーズの把握 ・調査結果の分析、取組内容の改善 ③日本語教育の必要性や多文化共生に対する理解促進 ・通知等による国・県の方針の周知 ・関係機関と連携した「日本語教育の必要性や多文化共生社会の実現に向けた理解の促進に資する研修」の企画（R 6 年度の取組を踏まえた研修内容の検討、講師の選定等）	
前回会議からこれまでの進捗状況	
①、③について 05.09 外国人児童生徒等への教育基本方針庁内検討 1（教育庁ホール） 出席者：教育次長、義務教育課長、各課担当等 →情報共有、全体の方向性の確認 ～05.30 基本方針原案の作成→各課での検討 06.02 日本語教育環境の整備に向けた庁内WG（総合庁舎 6 0 4 会議室） →今年度の予定と進捗状況の報告をし、国際交流協会、国際課の方々から助言をいただく 06.27 第 1 回あきたやさしい日本語キャラバン（第二庁舎大会議室） →国際交流協会主催の会に義務教育課担当出席 07.08 外国人児童生徒等への教育基本方針庁内検討 2（教育庁ホール） 出席者：教育次長、幼保推進課長、高校教育課長、特別支援教育課長、各課担当等 →庁内WG の報告、基本方針案の修正の方向や今後のスケジュール等について協議 ②について ・秋田県内就学前教育・保育施設等を対象に令和 6 年度秋田県日本語教育に関する実態調査を実施→美の国あきたネットへのアップ【幼保】 ・調査等による、帰国・外国人児童生徒の在籍状況等の把握【義務・高校・特支】	

令和6年度

秋田県日本語教育に関する

実態調査結果の概要

令和7年3月

秋田県教育庁幼保推進課

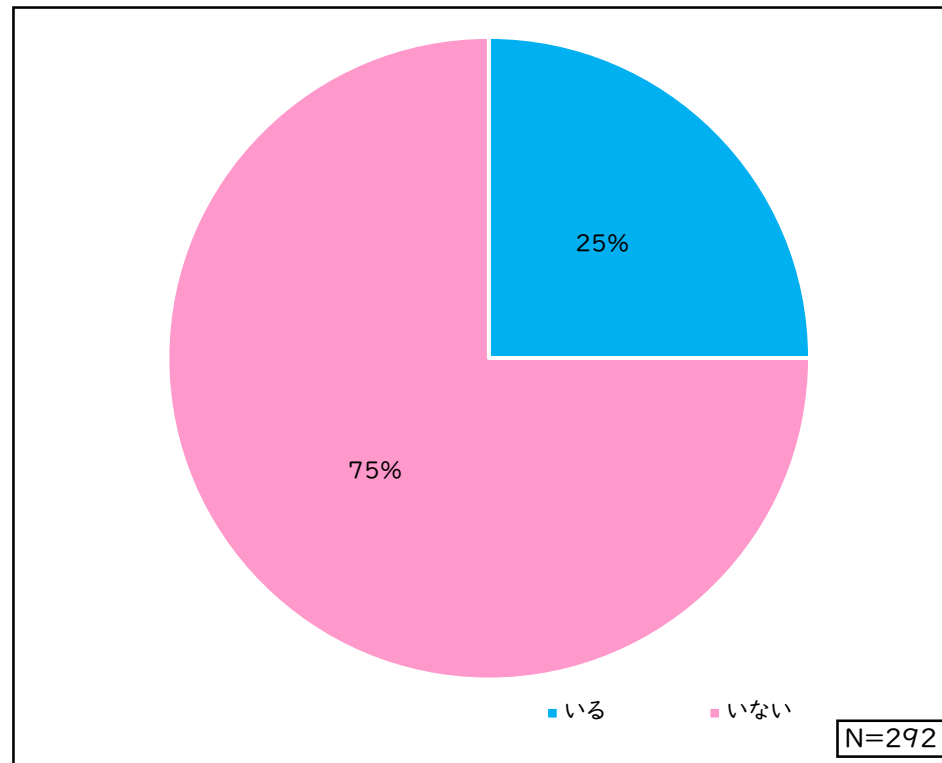
【調査の概要】

- 1 調査方法 調査の協力を電子メールにより行い、回答は秋田県電子申請・登録サービスによる
- 2 調査期間 令和6年11月1日～12月27日（金）※令和6年度10月1日現在の情報で回答
- 3 調査対象 公立私立を含む県内全ての幼稚園・保育所・認定こども園等
- 4 調査項目 ※「外国につながる子ども」とは、国籍を問わず、文化的言語的に多様な背景をもつ子どものこと
 - 外国につながる子どもの有無
 - 外国につながる子どもの在籍クラス、母語、日本語の程度
 - 日本語教育実施の有無、理由、必要と考える支援
 - 外国につながる子どもの保護者との対応、課題等
 - 管轄市町村の相談窓口、支援内容
 - 施設での取組、受入れ・保育等における課題
- 5 調査結果
 - 対象施設 360施設
 - 回答 292施設
 - 回答率 81.1%

【Q1. 令和6年10月1日現在、在籍している子どものうち、「外国につながる子ども」はいますか。】

回答いただいた292施設のうち、外国につながる子どもが在籍している施設は全体の73施設（25%）となっている。

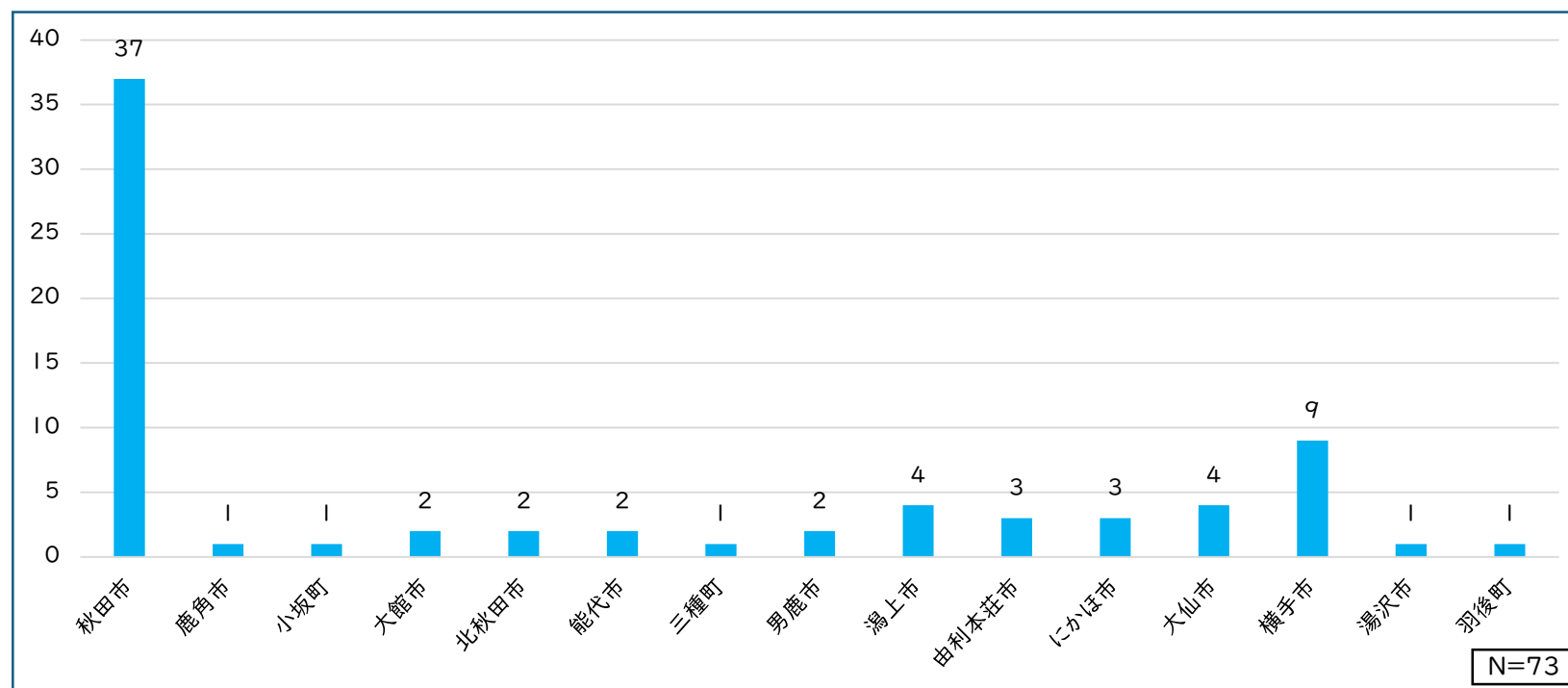
(施設)	
いる	73
いない	219



外国につながる子どもが在籍している73施設のうち、秋田市が37施設と最も多く、次いで横手市が9施設となっている。残りの施設は、県内12市町に散在している。

<市町村別>

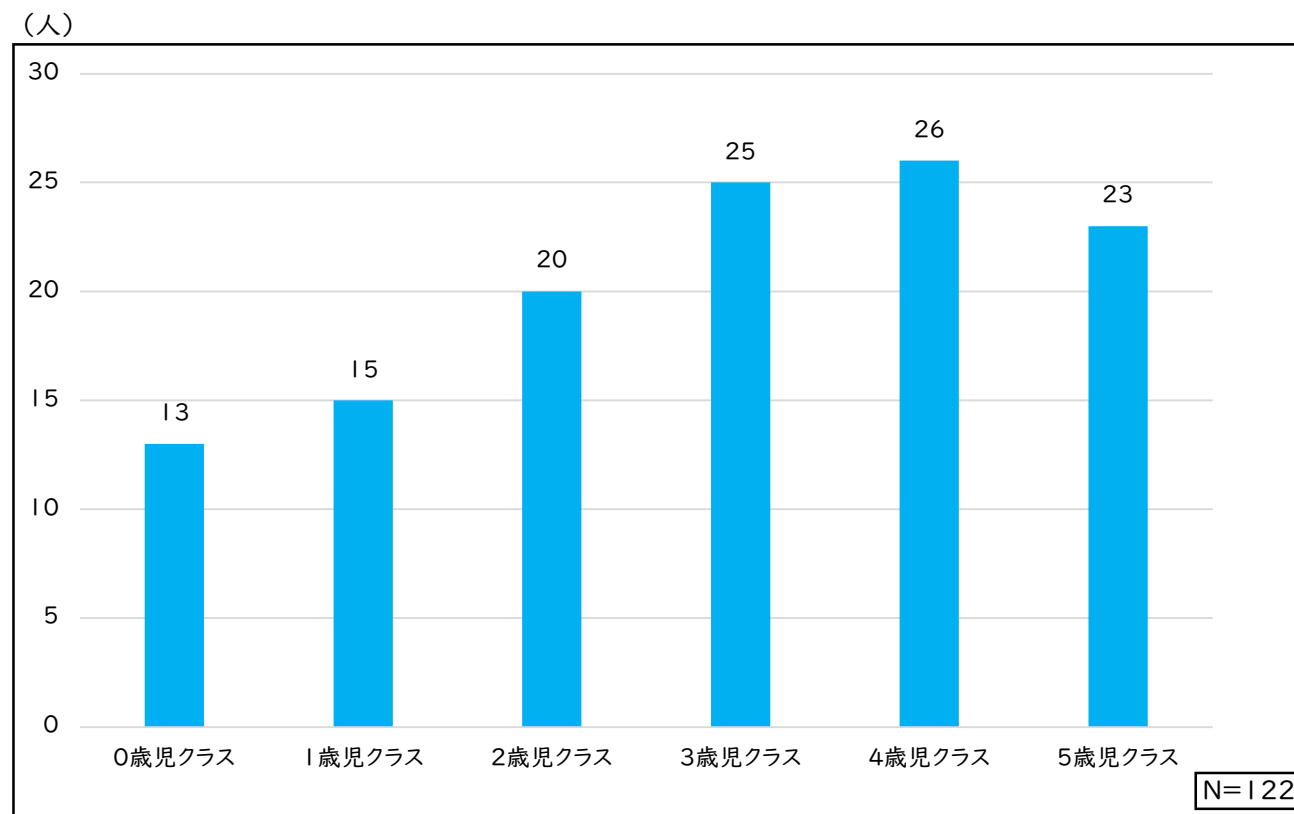
(施設)



◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q2.対象の子どもは何歳児クラスに在籍していますか。人数を入力してください。】

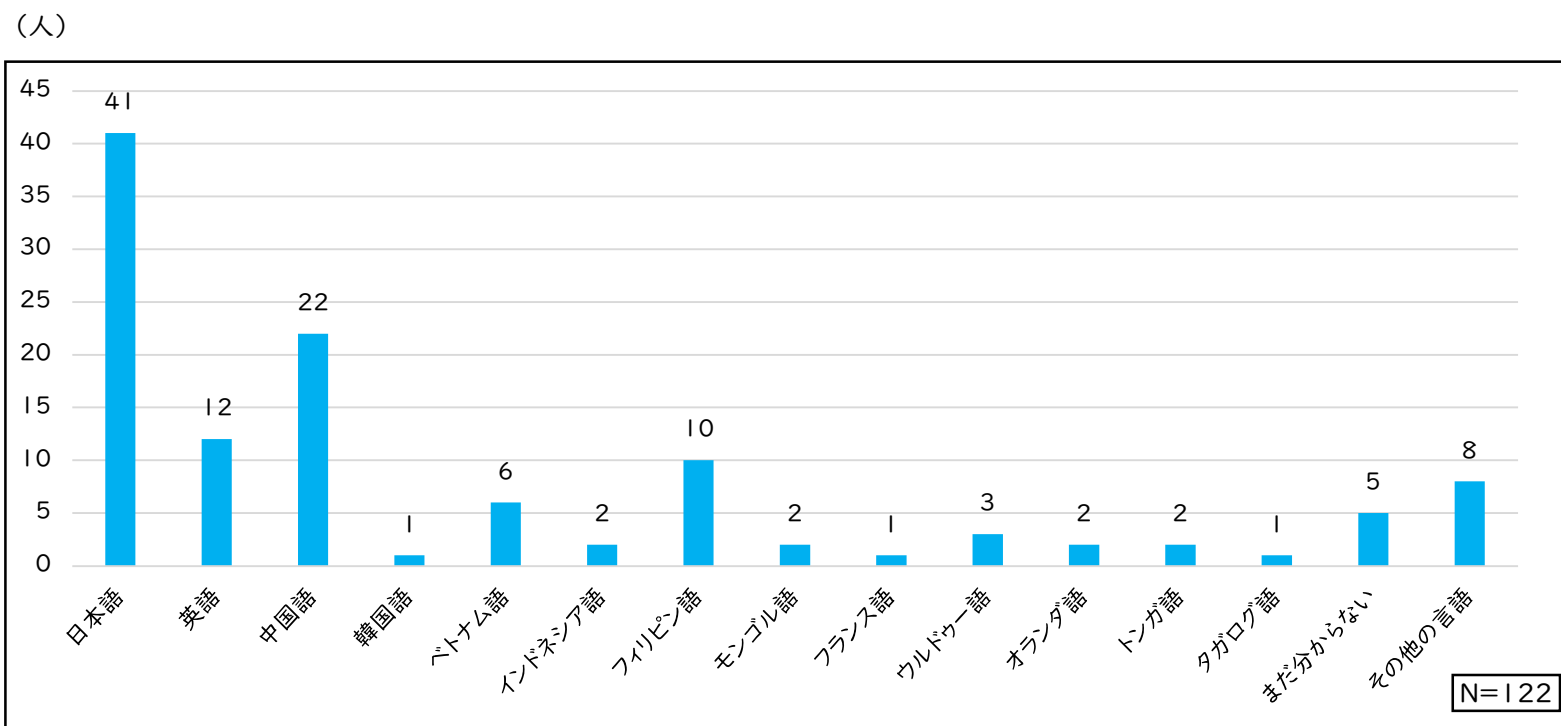
対象の子ども122人は、0～5歳児の各クラスに在籍しており、3歳未満児よりも3歳以上児のクラスに多い傾向がある。



◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q3. 対象の子どもの母語ごとにその人数を入力してください。】

対象の子ども122人のうち、母語が「日本語」が41人と最も多く、次いで「中国語」が22人、「英語」が12人、「フィリピン語」が10人となっている。ほかにも、ベトナム語やウルドゥー語など多様な言語を母語とする子どもが在籍している。

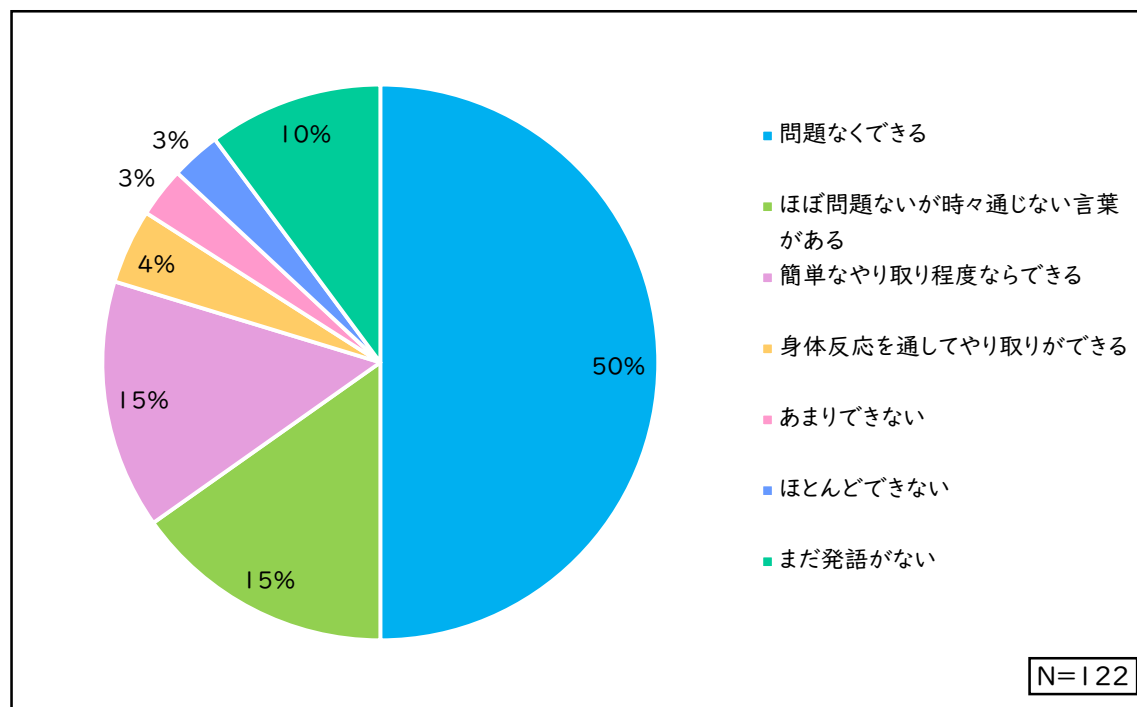


◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q4. 対象の子どもは、貴施設での生活に必要な日本語による会話はどの程度できますか。程度別に人数を入力してください。】

対象の子どもの122人のうち、「日本語による会話は問題なくできる」という子どもが69人(50%)と最も多い。次いで「ほぼ問題ないが時々通じない言葉がある」という子どもが21人(15%)、「簡単なやり取り程度ならできる」という子どもが20人(15%)、「身体反応を通してやり取りができる」という子どもが6人(4%)となっている。一方、「あまりできない」という子どもが4人(3%)、「ほとんどできない」という子どもが4人(3%)となっている。

(人)	
問題なくできる	69
ほぼ問題ないが時々通じない言葉がある	21
簡単なやり取り程度ならできる	20
身体反応を通してやり取りができる	6
あまりできない	4
ほとんどできない	4
まだ発語がない	14



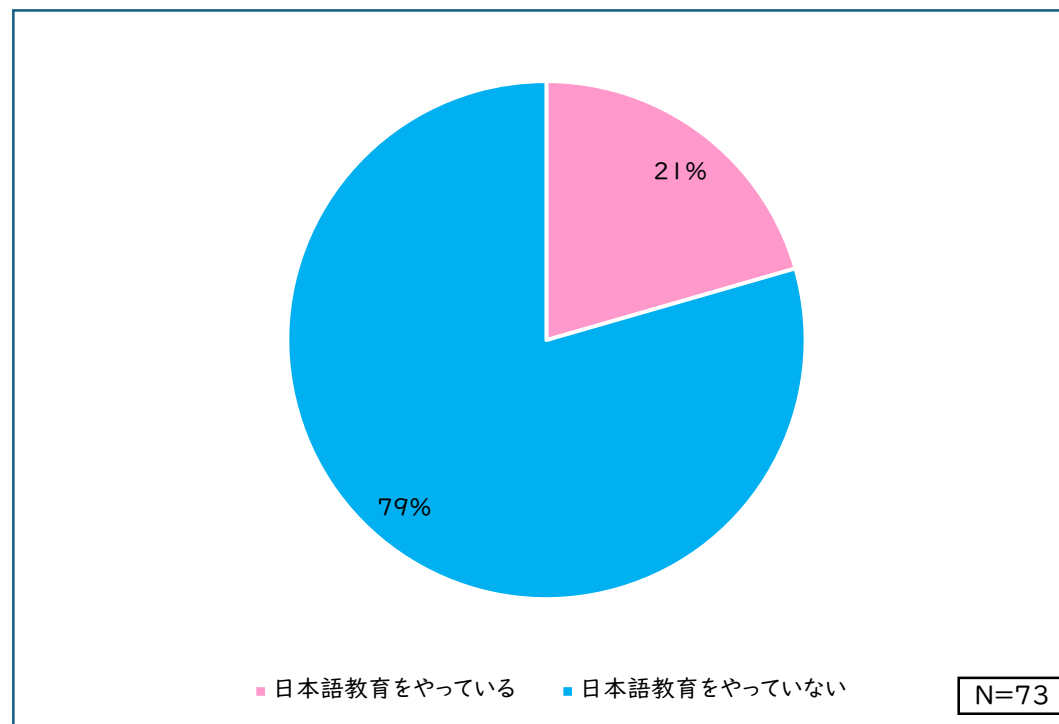
◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q5. 外国につながる子どものために、施設として日本語教育を行っていますか。】

外国につながる子どもが在籍している73施設のうち、施設として日本語教育を行っている施設は15施設（21%）、行っていない施設は58施設（79%）となっている。

（施設）

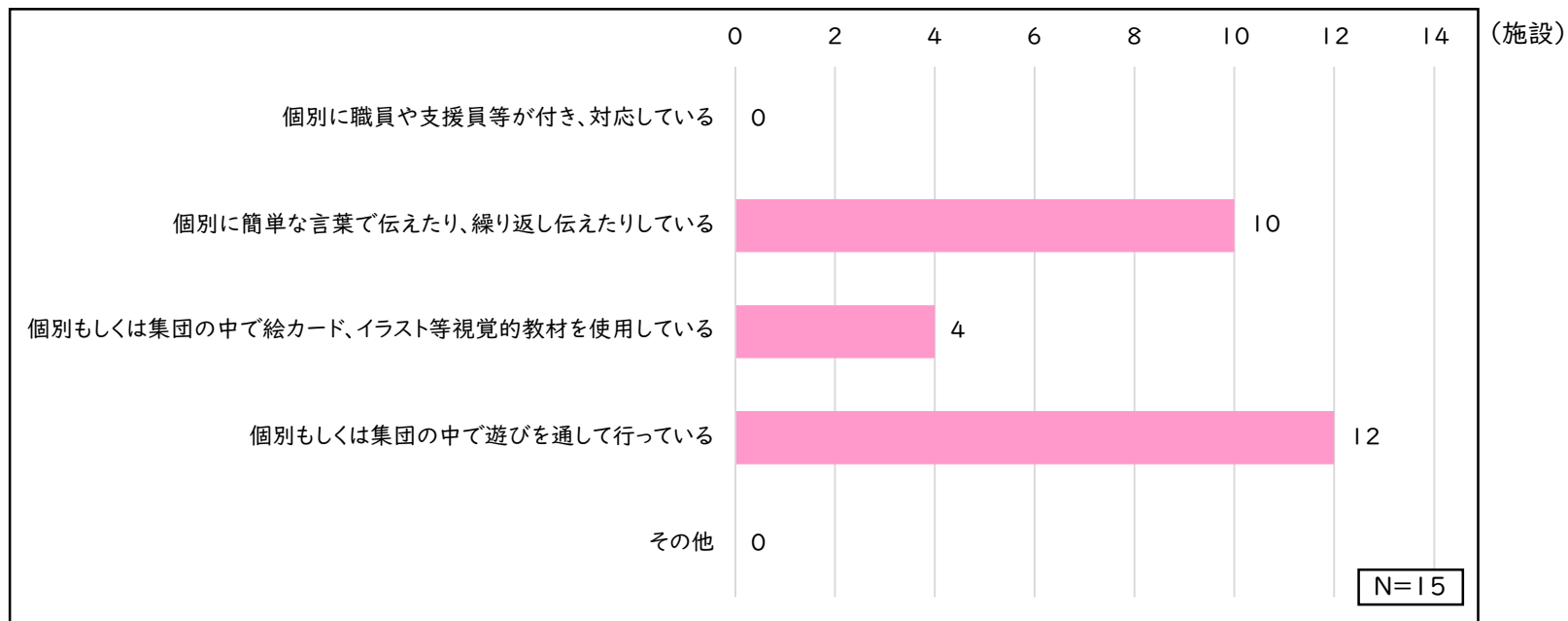
日本語教育をやっている	15
日本語教育をやっていない	58



◇Q5.で「行っている」と回答した施設にうかがいます。

【Q6. 外国につながる子どものために、施設として行っている日本語教育の内容についてお答えください。（複数回答可）】

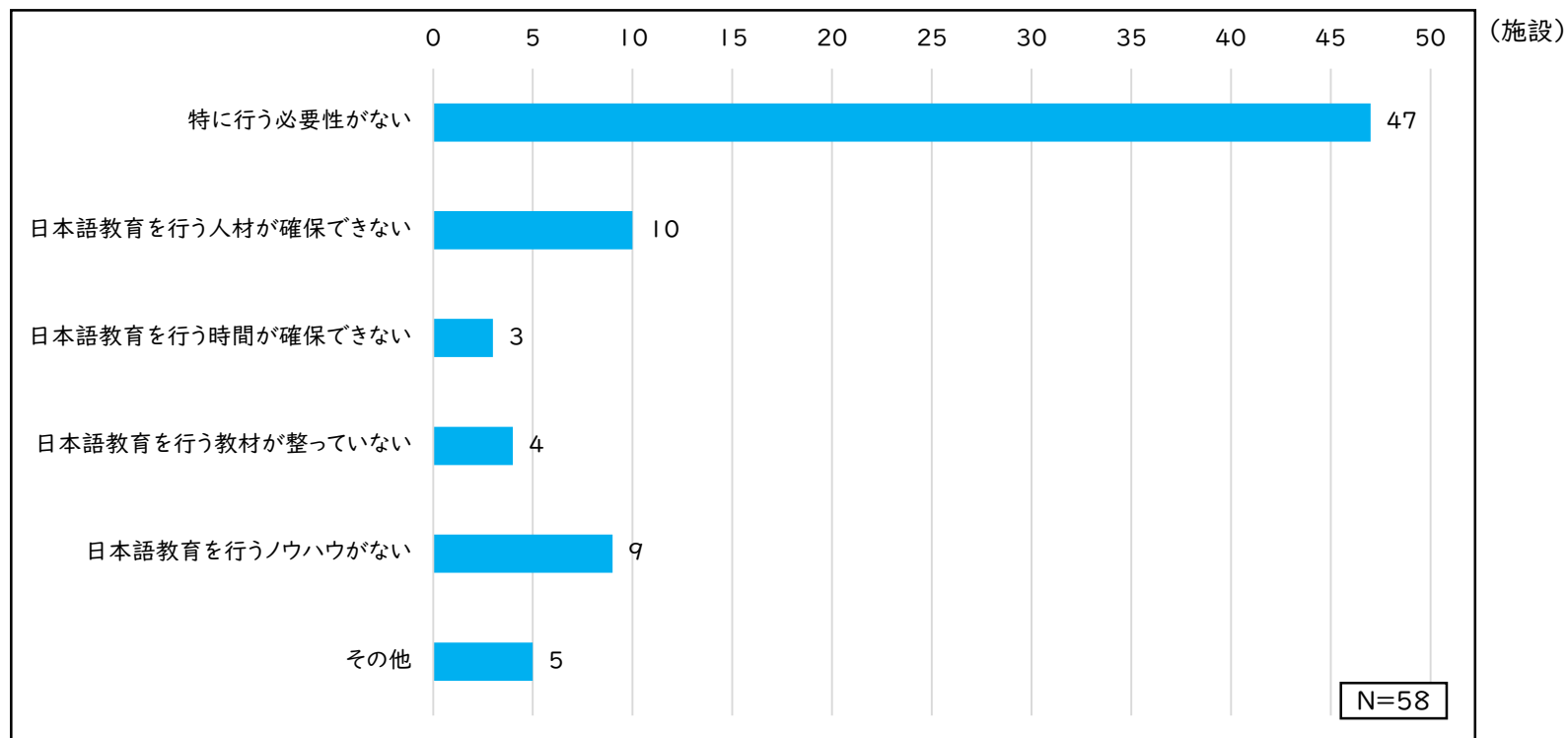
施設として日本語教育を行っている15施設のうち、「個別もしくは集団の中で遊びを通して行っている」が12施設と最も多く、次いで「個別に簡単な言葉で伝えたり、繰り返し伝えたりしている」が10施設となっている。



◇Q5. で「行っていない」と回答した施設にうかがいます。

【Q7. 外国につながる子どものために、施設として日本語教育を行っていない理由についてお答えください。（複数回答可）】

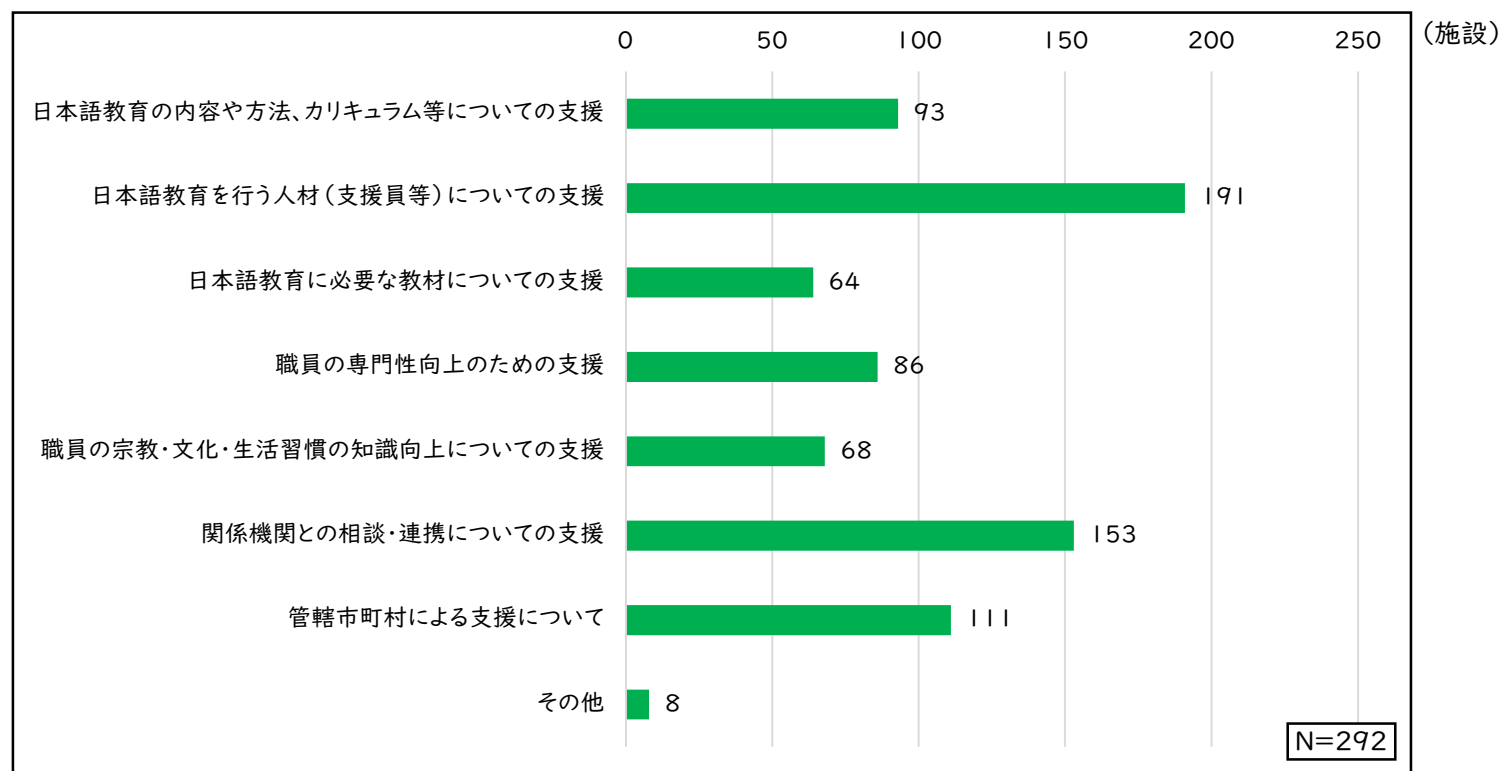
施設として日本語教育を行っていない 58施設のうち、「特に行う必要性がない」が47施設と最も多く、次いで「日本語教育を行う人材が確保できない」が10施設、「日本語教育を行うノウハウがない」が9施設となっている。



◇すべての施設にうかがいます。

【Q8. 外国につながる子どものために日本語教育を行うに当たって、必要と考える支援についてお答えください。(複数回答可)】

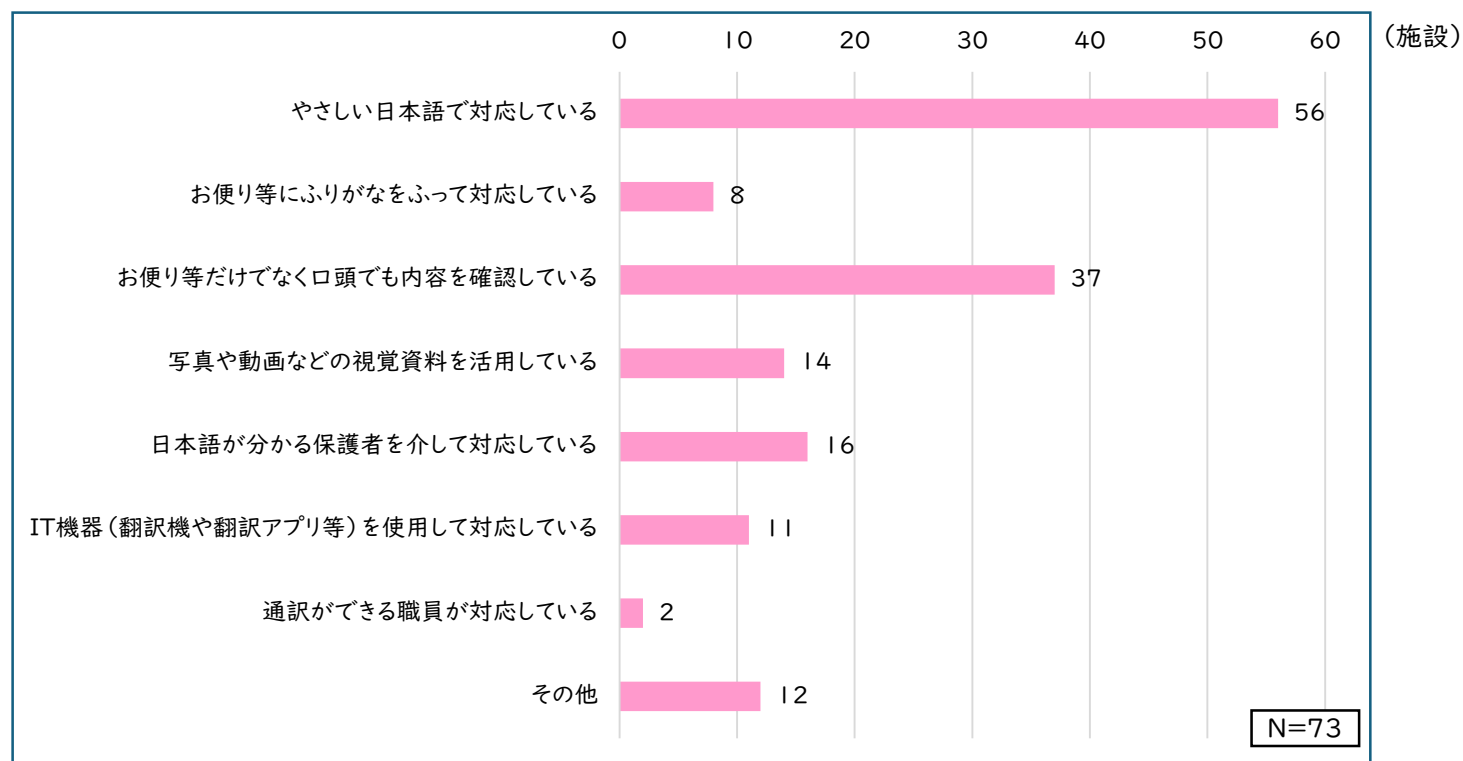
292施設のうち、「日本語教育を行う人材(支援員等)についての支援」が191施設と最も多く、次いで「関係機関との相談・連携についての支援」が153施設、「管轄市町村による支援について」が111施設となっている。



◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q9. 外国につながる子どもの保護者との対応についてお答えください。(複数回答可)】

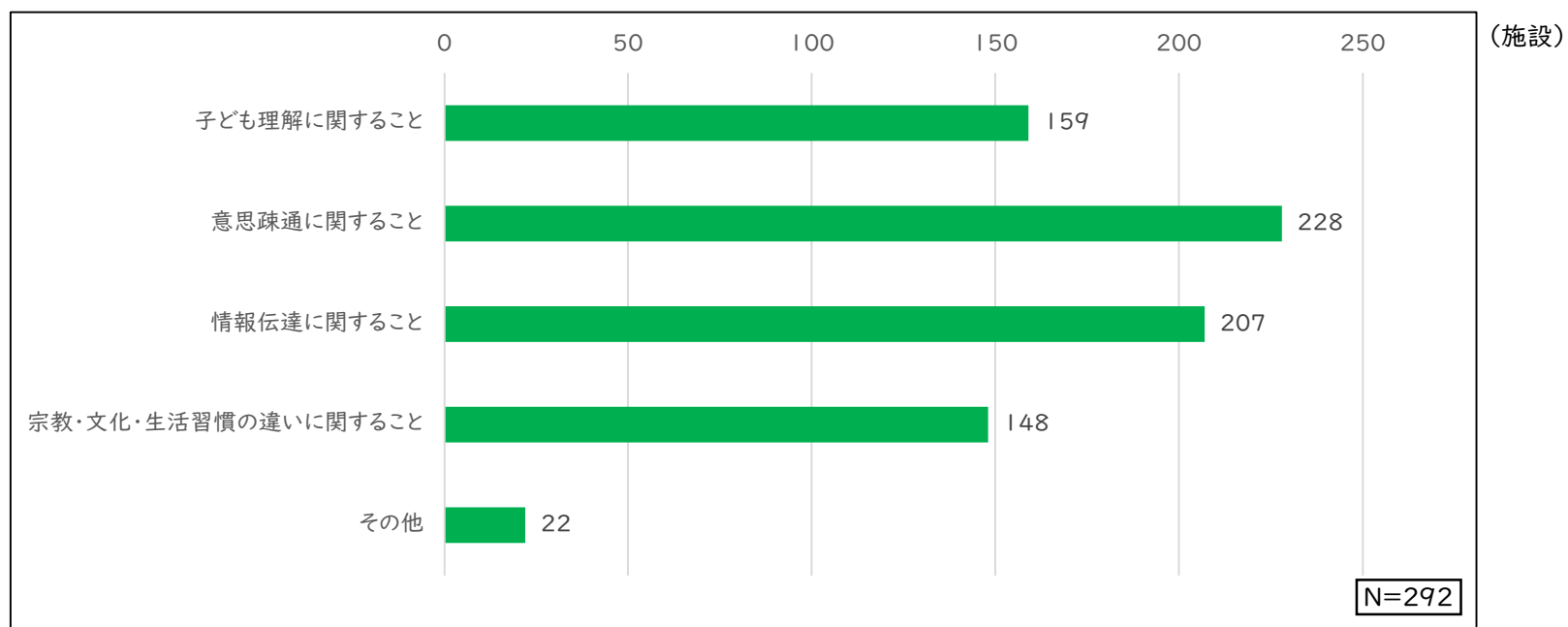
外国につながる子どもが在籍する73施設のうち、「やさしい日本語で対応している」が56施設と最も多く、次いで「お便り等だけでなく口頭でも内容を確認している」が37施設となっている。



◇すべての施設にうかがいます。

【Q10. 外国につながる子どもの保護者への対応に当たって、困っていることや課題だと感じることにについてお答えください。(複数回答可)】

292施設のうち、「意思疎通に関すること」が228施設と最も多く、次いで、「情報伝達に関すること」が207施設、「子ども理解に関すること」が159施設、「宗教・文化・生活習慣の違いに関すること」が148施設となっている。

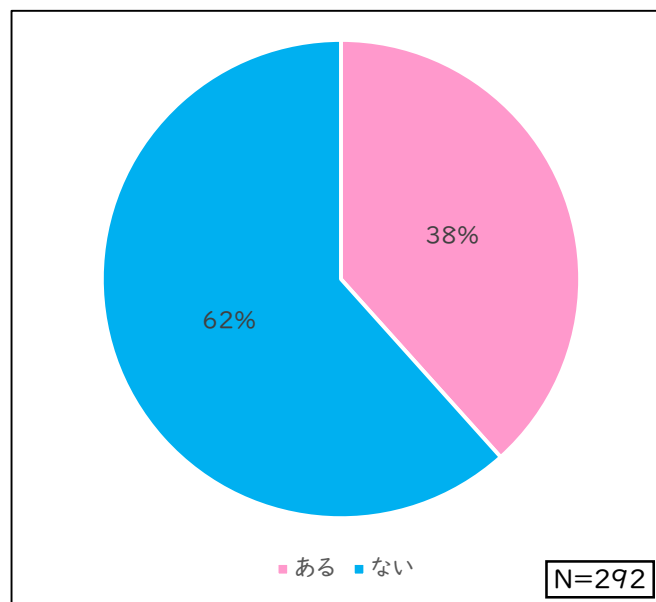


◇すべての施設にうかがいます。

【Q11. 外国につながる子どもに対する支援の仕方や教材、保護者への対応などについて、管轄市町村に相談できる体制はありますか。】

292施設のうち、「ある」が112施設(38%)、「ない」が180施設(62%)となっている。

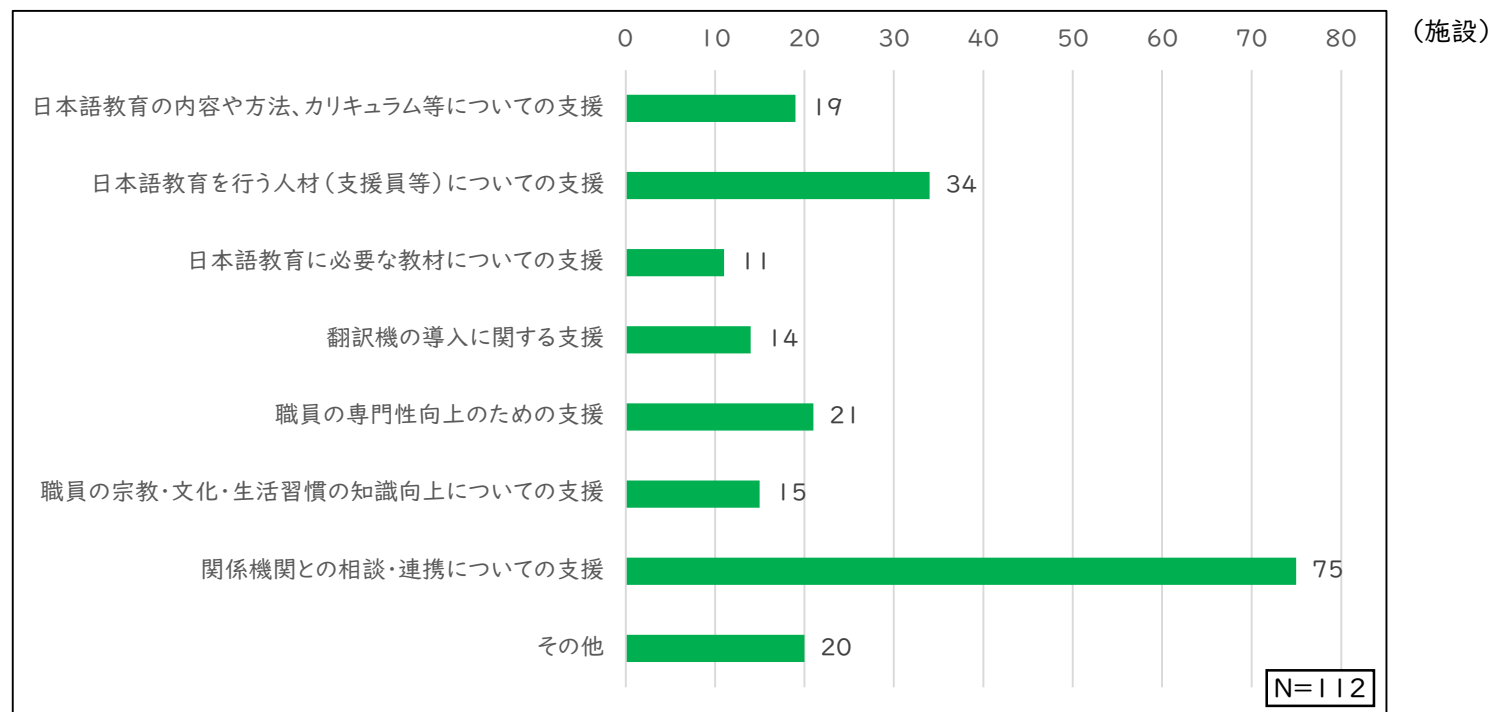
(施設)	
ある	112
ない	180



◇Q11.で「ある」と回答した施設にうかがいます。

【Q12. 管轄市町村との連携による主な支援内容についてお答えください。(複数回答可)】

Q11.で「ある」と回答した112施設のほとんどが管轄市町村所管課を挙げていた。その支援内容は、「関係機関との相談・連携についての支援」が75施設と最も多く、次いで、「日本語教育を行う人材(支援員等)についての支援」が34施設となっている。

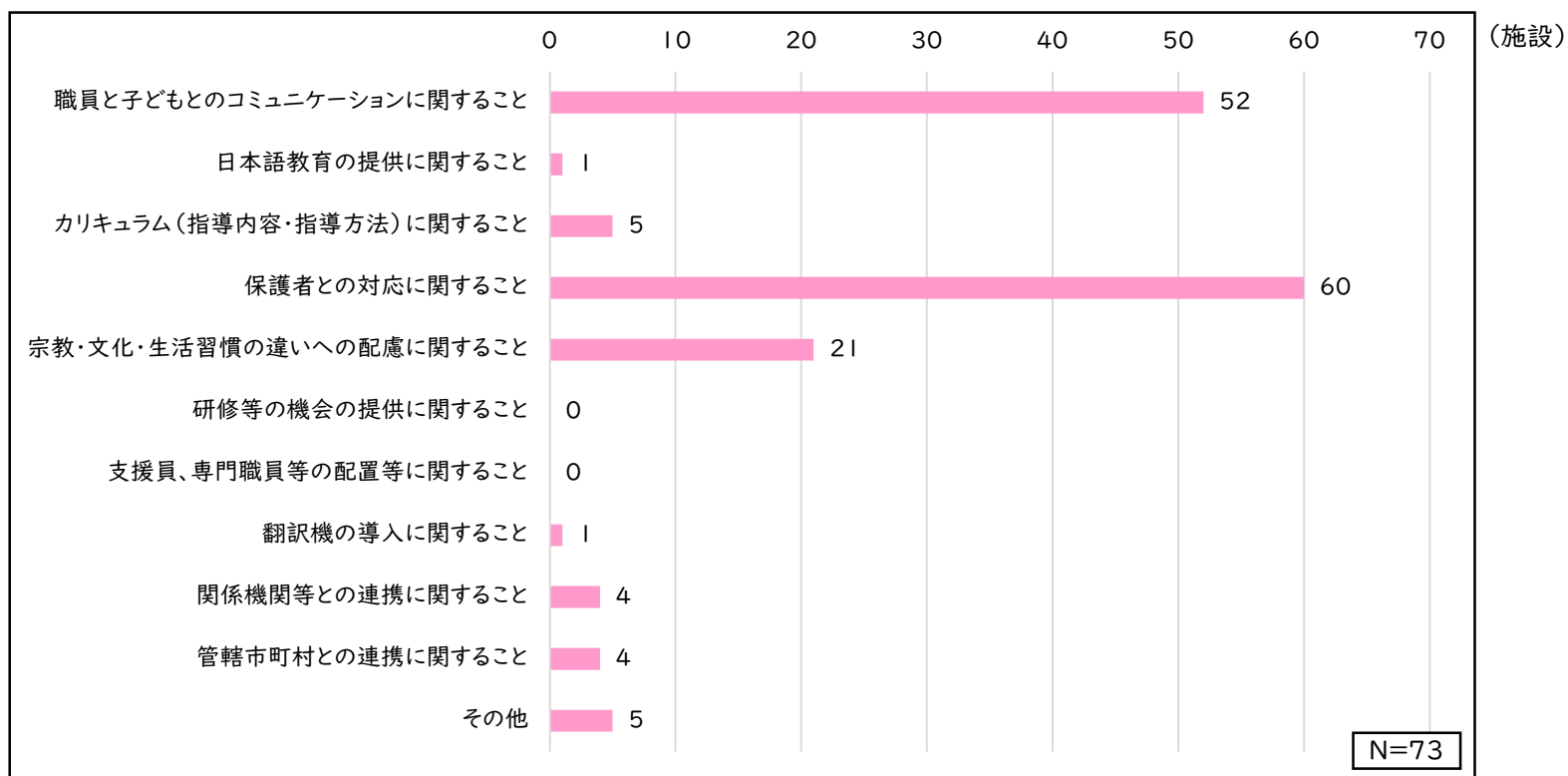


◇Q1. で「いる」と回答した施設にうかがいます。

【Q13. 外国につながる子どもの受入れ・保育等に当たり、貴施設で行っている取組等で特に力を入れていることについてお答えください。

(複数回答可)】

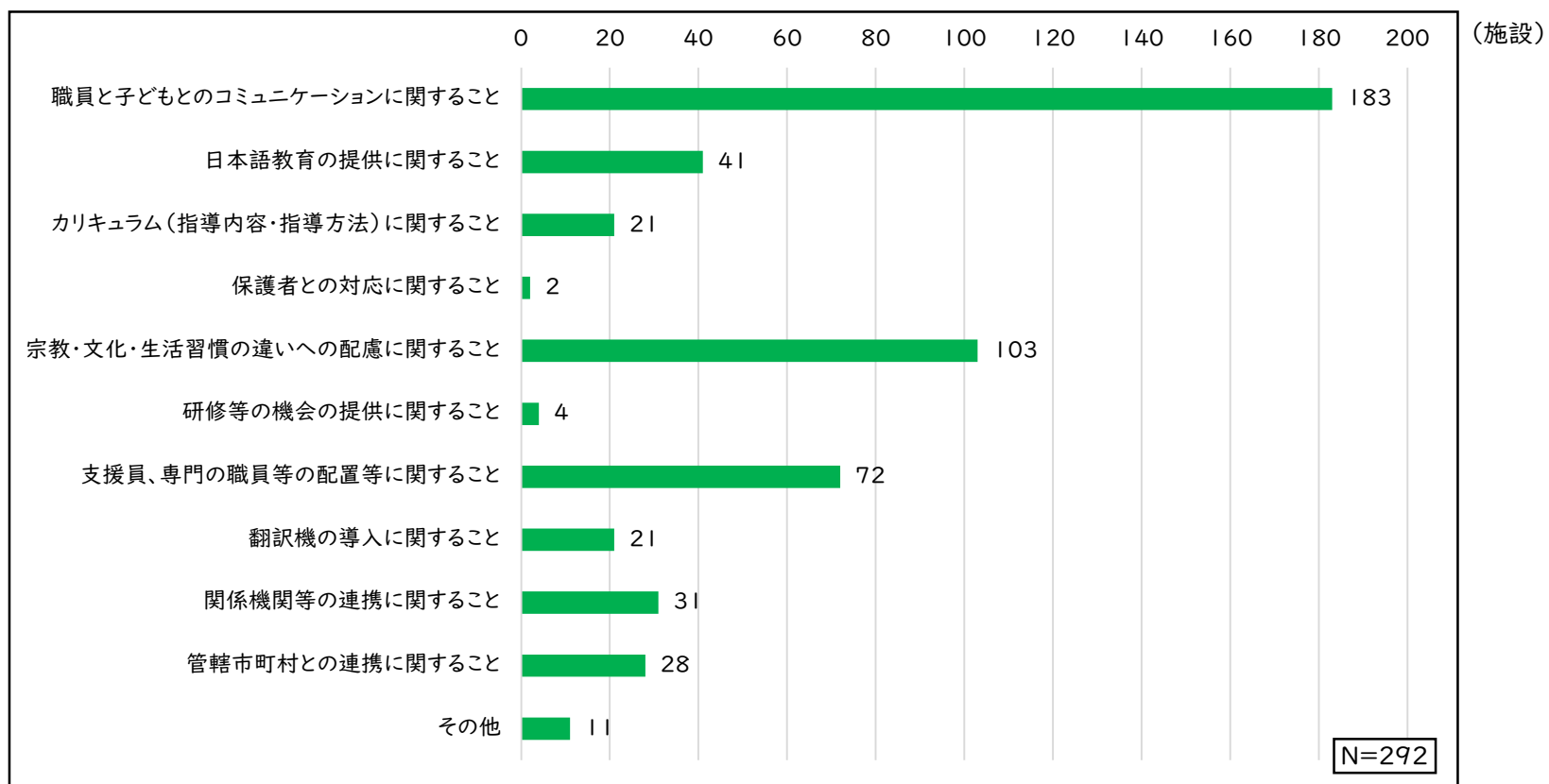
外国につながる子どもが在籍している73施設のうち、「保護者との対応に関すること」が60施設と最も多く、次いで「職員と子どもとのコミュニケーションに関すること」が52施設となっている。



◇すべての施設にうかがいます。

【Q14. 外国につながる子どもの受入れ・保育等において、現場として特に課題だと感じていることについて、お答えください。】

292施設のうち、「職員と子どもとのコミュニケーションに関すること」が183施設と最も多く、次いで、「宗教・文化・生活習慣の違いへの配慮に関すること」が103施設、「支援員、専門の職員等の配置等に関すること」が72施設となっている。



◇すべての施設にうかがいます。

【Q15. 外国につながる子どもの保育や日本語教育、受入れ等に当たってのご意見やご要望がありましたら、自由にお書きください。】

外国につながる子どもをこれまでに受け入れたことがある園では、特に問題がなかった園もあったが、保護者とのコミュニケーションや連絡等のやり取りの難しさを感じていた園があった。また、まだ受け入れたことがない園からは、支援員や補助金、翻訳機等の貸出を望むなど、管轄市町村からの支援を期待する声があった。以下に抜粋して記載する。

- ・母親は日本語が流暢なため、あまり支援の必要性を感じなかった。保護者にも子どもにも分かりやすい対応を心掛けていきたい。
- ・両親ともに日本語を理解しない場合があった。園だけでは意思疎通が難しく、市からの支援があればいいと感じた。
- ・保護者が日本語がほぼ通じなかったため、伝言などの確認を念入りにする必要がある、対応に苦勞することも多かったが、異文化や生活習慣の学びも多い。
- ・全く日本語が話せない保護者の子どもの受入れの要望があった場合のことを考えると不安である。管轄市町村による支援が必要と思う。
- ・安心して子どもの受入れができるようにするためには、国や行政、関係機関との連携、バックアップが不可欠だと感じる。
- ・文化の違いから、周りの子どもへの対応に戸惑うことがある。
- ・受入れに当たっては、言語や宗教・生活習慣などに関する情報収集や、保護者との面談を密にしていく必要がある。
- ・そのときの必要性に応じて、いろいろな機関からの支援や相談体制などがあれば、お互いに安心かと思う。
- ・関係機関や管轄市町村に入所時はもちろん、定期的に連絡をいただき現状の確認や相談に乗っていただければ心強い。